

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和6年9月13日（金）午前10時01分開議

○委員長（木村得道君） ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

本日は、今定例会において付託されました議案1件について審査いたします。

これより議案について審査いたします。

議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局の説明を求めます。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） それでは、議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

初めに、提案理由ですが、生活保護法及び児童手当法の一部改正に伴い、条文を整理するため提案するものです。

続いて、改正内容について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

別表第2は、左の欄に掲げる機関が中段に掲げる事務を処理するために必要な限度で、右の欄に掲げる特定個人情報であって、当該機関が保有するものを利用することができるとするものですが、4の項で生活保護法の一部改正があり、利用する特定個人情報の進学準備給付金の名称が進学・就職準備給付金に改められました。

次に、2ページの下段から3ページに進んでいただきまして、13の項の利用する特定個人情報及び16の項の事務で児童手当法の一部改正があり、児童手当の特例給付を削る改正を行うものです。

最後に、3ページ下段から4ページの17の項は、条文を整備するものです。

施行期日は、別表第2の4の項及び17の項の改正規定は公布の日から、13の項及び16の項の改正規定は令和6年10月1日から施行します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（木村得道君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君） ないものと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前10時04分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（木村得道君） 起立全員と認めます。

よって、議案第1号は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時08分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

椎名幸雄委員から本日の委員会を早退する旨の届出が提出されましたので、御報告いたします。

これより所管事項に対する質問に入ります。

初めに、消防本部に対する質問をお願いします。

○委員（佐々木豊治君） ちょっとお聞きしたいんですけども、近年、暑い日が続いておりまして、熱中症で搬送される方が年々増えておるようでございます。特に現場で救急活動を行っている方は大変だと思います。本当に心から表敬申し上げます。

それでは、まず実は昨日、私なりに個人的にホームページをちょっと探してみたんですが、令和3年度から令和6年度まで、こういうふうに立派に記載されていました。年齢別ではかなり隔たりがありますけども、例えば7歳未満、つまり幼児期の方々を見ると、例えば令和6年度はゼロなんですけども、あるいは7歳以上から18歳未満までは10名と。また成人、18歳以上から65歳未満の方が32名というふうに記載されておりました。また、先ほど申し上げましたけども、65歳以上の方は63名という形になっておりました。ですから、これは少なからず、先ほど申し上げましたけども、熱中症で搬送されるということは大変なことなんですね。つまり搬送される方の立場になるとですね。

死亡者は、おかげさまで我孫子市の場合はゼロ回答なんですけども、私だけで言うては何ですけ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、一応、熱中症になられた方に対してコメントか何かあれば、担当部局からひとつお話しただきたいと思います。お願いいたします。

○警防課長補佐（竹田義成君） 今、委員のおっしゃったとおり、令和6年9月10日までの件数になるんですけれども、少年が10人、成人が32人、高齢者が63人となりまして、高齢者は60%以上となっております。昨年度も熱中症は件数が多かったものなので、今年は夏季に入る前、気温が上がる前から、熱中症の予防に関しましては、救急講習や自治会の消防訓練、広報あびこや我孫子市のホームページなどで予防の啓発を行ってまいりました。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても、令和6年度は105名ということに記載されておりました。

そこで、その中身なんですけども、軽症の方が64名と、あるいは中等症の方が36名と、重症の方が5名ということがございますけども、その重症の方はどういう状況になっておるのでしょうか。お伺いいたします。

○警防課長補佐（竹田義成君） 重症の5名の内訳をお話しさせていただきます。重症の方は75歳以上が5名となりまして、5名とも住居での発症となっております。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

いずれにいたしましても、本当に、我孫子だけじゃないんですけども、全国的に熱中症で搬送される方がだんだん多くなっているということがございます。市民の皆さん方には様々な形で啓蒙活動して、できるだけお水をたくさん飲んだり、あるいは冷房でできるだけ部屋の中を冷やすということは言われておるんですけども、特に高齢者の方なんか、特に最近は公共料金等が上がってまして、電気料金が大変だということで、クーラーをかけている、あるいは扇風機をかけている方は少ないようがございますので、その辺は皆さんの対応じゃないんですけども、高齢者の方々に対する担当部局で、各課で申入れしていると思うんですね。ですから、そういう形で、搬送状況なんか見ていると、大変だなと思って見ておるんですね。だから多岐にわたって、これから多くなると思いますので、お願い申し上げる次第でございます。お願いいたします。

○委員長（木村得道君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時16分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、財政部に対する質問をお願いします。

○委員（飯塚誠君） 本会議でも何人かの方がふるさと納税に関する質問をされておりました。私は何度も申し上げているとおり、このふるさと納税は趣旨と大きく反してきているなどという気はして、本来は、都市部の裕福な自治体がある一方で、山間部とか海岸部の非常に厳しい町や村の出身者に対して参加していただくことによって財政を均衡化しようと、いわゆる財政の水平的移動調整みたいなものが当初の目的だったにもかかわらず、赤字幅をどう減らしていくとか、増収のもうけ分がこれだけかみたいなの、そうするために、プラスにするためには何を返礼品にするかみたいなのとんちんかんな議論になってきているとは思いますが、でも制度をやめていただけない以上は、うちは減収幅を、これだけ大きくなると、やっぱり減収幅を少なくしなきゃいかん。

ちょっと気になっているのは、多分なんですけど、私、この間、高校のときの同窓会がありまして、それに参加したら、やっぱり増えていくと思うんですよ、ふるさと納税。何でかという、みんなの話を聞いてくると、どうやら中程度よりも上層の方というのかな、が、税額控除を受けられるかどうかの基準でどうするか。だから、同窓会に出ていた方々が1,000万円ぐらいのあたりなんですけど、今年からやんなきゃいけないと、もう税理士からもやるように言われているとか、変な議論になって、だから多分なんですけど、大手の企業を中心にこれだけのベースアップが図られると、春闘を見ても図られるということになると、多分、来年度、再来年度あたりは、返礼品魅力というよりも、税制控除を受けるために、なるだけ高額なふるさと納税に応募するという方が圧倒的に増えてくると思うんですね。

それがどんどんどんどん増えてくると、ひょっとすると我孫子は、我孫子市出身でほかの、東京都で活躍されている方とか、分からないですよ、ほかで行っている方が多いエリアであることは間違いないので、またマイナス幅が大きく増えてくる可能性があるから、よっぽどの努力、中層階級ぐらいの方々が税額控除を受けるための返礼品みたいなのを考えないと、こちら側としてはかなり厳しいというふうには私は推量しているんですが、いかが認識していますでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 現在の寄附者の動向としましては、皆様の所得が向上すれば当然納税額が増え、そして、ふるさと納税のいわゆる控除額の幅が広がっていきますので、委員おっしゃるとおりな傾向は今後見られてくるかとも思いますが、

○委員（飯塚誠君） そこで、今年から来年に向けての多分お考えを今まとめているところだと思うんですが、新たに返礼品としていけるような、税額控除はどれぐらい相当分のものでどれぐらい今増える推量をしているのか、特色あるものとしてはどういうものをお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○財政課長（加藤靖男君） いわゆる返礼品としてのものというのは、これまでも随時開発のほうを進めておりました。一方で、おっしゃるとおり、高額返礼品、求めていく方向性だとは思って

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りますけれども、なかなかお求めいただける高額返礼品というのも現状難しい、なかなかヒットする高額返礼品を開発するのもなかなか厳しいのかな、難しい面もあるかなと思っております。

そうした中で、もう少し払いやすさとか、例えばP a y P a y 商品券のような形のもので安いものから、やり方によっては高額のお寄附も頂けるようなものですとか、あとは、うちの代表的な高額返礼品であります自転車のフレームというのが、寄附額65万円というものがあるんですけれども、こちらは今、現物として返礼品を提供させていただいているんですけれども、こちらはその支払い方法をもう少し柔軟にさせていただいて、本体、要は組み立てた、コンポーネントがついた形で返礼品として適格性を得られないかというようなことも、今研究しているところになります。

○委員（飯塚誠君） 具体的に今、去年まではこれはあったと思うんですね、もう既にね。そうじゃなくて、去年はなかったんだけど来年度導入できそうな、そういう試み、チャレンジングをしているものは、具体的にどういう分野で何があるのかということ。そして、控除額というか、返礼品相当額は幾らぐらいを想定しているものなのかをお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 返礼品開発のほうは随時進めておりますので、すみません、申し訳ありませんけれども、来年度に向けてという形で、具体的な返礼品を今用意はしていないところになります。

ただ、一方で、一般質問のほうでもちょっとお答えさせていただきましたけれども、返礼品にかかわらず、寄附の目的のほうで、例えば私立大学支援を目的とした御寄附をふるさと納税システム、ふるさと納税の制度に取り組んでやるとか、返礼品以外の部分での寄附額拡大の取組というのは、並行して進めております。

○委員（飯塚誠君） それは皆さん方、原課が考えているんですか。それともどこかの会社が考えているのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 私立大学支援のスキームについては、原課、私どものほうで考えております。

○委員（飯塚誠君） そうじゃなくて、どこかに、コンサルタントとか民間企業に、ふるさと納税の減収対策をお金を払って考えていただいているのかどうかということ。それとも個別に、自分たちがやるもの、どこかから紹介を得たから皆さん方がそこに仲介して入るとい、あくまで自分たちの取組でやっているのかという質問です。

○財政課長（加藤靖男君） 個別の返礼品の開発等につきましては両方ございます。例えば、先日のJRさんのものにつきましても、どんな車両を呼んでくるんですとか、そういった細かい点は、基本的にはJRさんのほうでの組立てのほうになっております。

○委員（飯塚誠君） ちょっと趣旨が伝わっていない。企画段階でもってどこかに頼んでいるか。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前10時24分休憩

午前10時24分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

○副市長（渡辺健成君） 今現在のところ、返礼品事業者においていろんな商品の提案はございますけれども、市のほうがそういった返礼品の開発について、サイト運営事業者以外に何かお願いして委託して、そういった開発みたいな形で現在のところ頼んでいる事例はございません。

○委員（飯塚誠君） そうすると、ちょっとコストはかかっても、企画の会社、何社かあるようがあります。その報酬についても、定額で企画提案に対して幾らって出すところと、成功報酬のように、ベースがこれで成果が整ったら幾ら。何が言いたいかというと、4億5,000万円になっちゃっていると、仮に企画提案者の額が700万円だか、分からないですよ、僕。500万円だか、ちょっとそれは分からないけど、その程度は払っても、ふるさと納税の個々の人が1人減るとか2人減るとか、3人増えるみたいな話でひっくり返っちゃう話だと思うんですね。特に高額納税の方が例えば10名増えたとする。

だから、そういう取組を1回やってみるというのも、なぜかという、額がどんどん、2億円から4億円で推移し、今回4億5,200万円だということになると、果たして行政の中で、もちろんJRのものについてはJRが提案しているから、相手方がやるのは当たり前で、そうじゃない、第三者というものを入れる時期じゃないかなというふうに僕は思う。

やってみて改善がされるのであれば、例えばこれが5,000万円改善されましたとか3,000万円、それは絶対やったほうがいいわけですよ。自分たちの業務からちょっと離れるところで、しっかりと民の英知を使えるわけだから。もうそういうレベルに、4億5,200万円のマイナスということになると、なってきたのかなという趣旨の質問なんですが、どのようにお考えでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） 確かに、市のほうだけの努力ではかなり厳しいというのがございます。一般質問の中で、そういった専門職の採用みたいな御提案の質問もいただきましたし、今、委員がおっしゃられたようなそういった事業者ということも、来年度に向けてちょっとその辺は研究、考えていきたいと思えます。

○委員（飯塚誠君） というのは、新しい、ちょっとほかにヒアリングしていても、例えばさっきの自転車のフレームもそうだけど、ゴルフ場にふるさと納税の機械を置くのもそうだけど、やっぱり手が回らないと言うんですよ。それを提案したときに、いいですねというところから、そこに営業をかけていって、実際どっちがどういう機械の負担をするのかってやっていくと、もうそこに専従につかないと、ふるさと納税の機械はなかなか、それはそのとおりですよ、民間の自分が営業

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

マンダとしたら、二、三社につきっきりになって、ようやくふるさと納税の機械を導入していただけるかどうか話だから。

だから、原課がやるにはもう限界が来ていて、この額、億を取り戻すというところには限界が来ていて、私は企画提案、むしろ専従の人をつけるというともた同じ現象になるので、企画提案型であれば成功報酬型をベースの報酬費とセットした、そういう事業者にちょっと当たってみるレベルなのかなと、そういうのをちょっと当たっていただきたい。ぜひ、そういう企画会社は結構あるやに聞いていますので、そういうのを利用しているということも何自治体かあるということなので、そのところをよろしくお願いします。

それは答弁はいいですから、引き続きあと1点。先ほどPay Payとか、自転車のフレーム、それって、例えばなんだけど、1回自転車のフレームがふるさと納税に例えばなるとするじゃないですか。その他に何か付加のところ、例えば自転車を作っていくといった場合に、作っていった総額が控除されるんですか、それとも単年度でフレームの部分はフレーム、同じ商品としても、フレーム部分は部分、それ以外にどんどんどんつけ足して行って、これは事例なんだけど、いった場合に、10万円のものを付加したら、その10万円が翌年度ということなんですか。それとも、総額一体の控除が受けられちゃうんですか、頼んだ時点で。

○副市長（渡辺健成君） ふるさと納税の税額控除の制度としましては、その年内、1月1日から12月31日までに寄附した額が、その年分の所得税の申告と翌年度の住民税から控除されますので、仮にそういった付加のものがあっても、それぞれの年という形の寄附金の対象になるかと思えます。

○委員（飯塚誠君） そうすると、例えば先ほどの自転車の例で挙げると、65万円のを注文して、それに何かオプションをたくさんつけたら120万円になりましたと。当然、商売としては120万円頂かないと、それは製作に入らないわけで、単年度に120万円払えば、払った年度ベースという捉え方でよろしいですか。

○副市長（渡辺健成君） おっしゃるとおり、払った年の年分の寄附金の控除の対象という形になります。

○委員（飯塚誠君） だとすると、我々、税控除も、あるいは納税するときもそういう考え方なので、多分そうなんだと思うんだけど、だとすると控除額を多くするという意味では、オプションの部分というのを、どういう商材があるのかはちょっと不明なんですけれども、上乘せして行って、単年度である控除額を超えるような、例えば100万円じゃなくて150万円というふうにしていただければ、納税者にもメリットがあるし、今のところ大体単品の取引額がそのものの控除額って形になると思うんだけど、それを製作年度が多少奥に行ったとしても、その年度で付加価値があるような提案というの、これも企業の方に御相談していただくことが必要かと思うんだけど、そう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう提案をたくさん商材として、たくさんと言っても、地場があるかないかという問題があるんだけど、でもそういう考えというのも双方にメリットがあるので、考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） 当然、寄附される方も年収に応じて、その方の寄附の控除の限度額というものを考えた上で寄附をしていただいていると思いますので、ただ、こちら側として、返礼品を提供する側とすれば、いろんなオプションというか、そういったものがあつたほうが、当然寄附として選んでいただけるとと思いますので、その辺はいろんな形で、単年度に限らず2年3年と続けていって、いい商品を提供できるとか、現行の寄附制度の中でいろんなバリエーションを提示して、少しでも多く寄附を頂けるように、その辺はよく調査研究していきたいと思います。

○委員（芹澤正子君） ふるさと産品のことですけれど、今年の5月9日に私たちは富士宮市に視察に行きました。タイトルとして、ふるさと納税を活用した関係人口の創出についてということだったんですが、その市では何が一番収入になっているかということ、製紙会社があつてトイレットペーパーを作ります。トイレットペーパーは普通3段ぐらいの物すごい数になっているのを短めにして、3分の2ぐらいにしてどんどん売り出して、度々同じ人から注文をもらう。そうすると、注文した人は、例えばマンションで階段がないところを運んできてもらえるというよさもあつたりしました。だから、そのほかにもこういうこともやっていますとは書いて、議会でそれを言った人も今回いるんですけども、私がそのとき聞いた金額のほとんどは、実はトイレットペーパーですというのを私が質問したために、行政側が返事したことがあります。

そうすると、私は素人なんですけど、我孫子で手賀沼を利用して何か、ブラックバスがあそこに増えていったら大変だというよりは、ウナギの養殖とかコイの養殖とかを大々的にやって、コイは輪切りにしてパウチになったのを見たことありますか。売っているコイ、私はあります。食べたこともあります。ただ、この頃は見かけないんで、例えばそれを花火大会のときに、あそこの席だけ用意するんじゃないかって、普通のお弁当じゃなくて、ウナギ弁当もつきますという、随分付加価値が上がるんじゃないかと思います。

テレビのニュースによると、ウナギの焼き方が、プロがこうやってこうやってというんじゃないかって、今、安いので、こんな金額でそこのお店がはやっていますよなんていうのも見かけたりしましたので、何か工夫して、我孫子に来て、宿泊場所がまずないわけです。天王台まで行かないと泊まる場所はほぼないですから、そういうのを工夫して、今のところ、お菓子とかみそとかコーヒーとか、コーヒーも今度カカオ豆が値上がりするから、あまり利益が出ないかと思えますから、単位が小さいものじゃなくて、一つのことを養殖して広げるというのも視野に入れたらどうかなと思って、素人考えで提案いたします。いかがでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） ふるさと納税の返礼品については、総務省のほうで寄附額の3割程度が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

返礼品ということがありますので、確かにウナギとかをおつけできればいいんですけども、ウナギをつけますと、その金額に見合った寄附額を頂かなければならないということで、やっぱり寄附する側として、この返礼品であればどの程度出してもいいよなという、そういったところを見ている寄附の方もたくさんいらっしゃいますので、その辺も考えなければいけないと思います。

あと、加工品については、それは一番我々も課題だと思っております、市内のいろんな加工業者さんに魅力ある返礼品を作っていただくことが返礼品の拡大にもなりますし、それが市場で流通して、さらに売れば良いと思っておりますので、その加工品については、今まではなかなか、提携事業者さんのほうに開発をお願いしてきたんですけども、一般質問の中でも御答弁差し上げましたけれども、我々市の職員ができるだけ市内の事業者さんのところに行って、新たな加工品ができないかとか、そういったことも今まで以上に積極的にやって、少しでもふるさと納税の額が増えるように努力していきたいと思っております。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時35分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○委員（飯塚誠君） 課税課で、これも本会議で何名かの方が質問されていましたが、個人住民税と固定資産税についてなんですけれども、これも先ほどの理屈と一緒に、個々の働く世代の方々がかなり年収がアップしてきているというふうに想定されて、個人住民税というのは単年度でそれは出てくるので、予測ができるかどうか分からない。固定資産税については、見直し時期が今年でしたっけ、ちょっとその見直し時期について御答弁ください。

○課税課長（飯塚直則君） 固定資産税の評価替えにつきましては、今年度が見直しの年になっております。

○委員（飯塚誠君） 今年度の見直しというのはいつ出て、課税というのはいつから対象になるのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） いつ出てというのは、価格のことでよろしいですか。そうしますと、基準日が、土地の価格であれば令和5年1月1日の価格を基準として、令和6年度の評価替えの作業を基本的には行っております。

○委員（飯塚誠君） これは我々が課税されるときと全く一緒ということなので、そうすると、令和6年度は固定資産税、次の来年ということなんですけど、大幅に増額が見込まれるということではよろしいでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 評価替えの年以降は、基本的に次の評価替え3年後まで、土地につい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ては据置きになりますので、下落した場合は価格を下落する修正があるんですけども、土地の価格が上昇している年が続く限りは、次の評価替えまでは据置きとなります。家屋につきましては、毎年、新築増築家屋と滅失の家屋がありますので、その差引き分が基本的には増加していくこととなります。

○委員（飯塚誠君） そうすると、令和6年1月1日で、既に今年分で課税が大きく見直しに伴って上がっているんで、土地については来年度も、2年目ということになりますか、同じという捉え方でよろしいでしょうか。今の御答弁。

○課税課長（飯塚直則君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員（飯塚誠君） そうすると、令和5年度の課税のときと上がった令和6年度の課税というのは、土地はどれぐらい増収したんでしょうか、3年区分の見直しの中で。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時38分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○課税課長（飯塚直則君） こちら、調定ベースにはなりますが、土地で税額で約3,400万円ほどの増額になっております。

○委員（飯塚誠君） それでは次に、今ちょっと市長もおっしゃった建物もかなり上がっている。特に中古市場なんかにおいては、土地の部分と建物、もちろん評価は税額ですから違えども上がっていると思います。建物はどれぐらい上がっているんでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 家屋の評価替えにつきましては、基本的に従来分、今まで課税されている分の建物が経年減点により減額になる形になりますので、通常の評価替えの年のパターンですと、大体7,000万円程度逆に減額になる。新增築分も加味した上で、総額で大体7,000万円ぐらい評価替えの年は減額になる傾向にあります。ただし、今年度に限りましては、新增築分等も加味した結果、前年度の調定額よりも約1,000万円ぐらい増えた形の価格となっております。

○委員（飯塚誠君） そうすると、やっぱり想定どおりで、通常、我々も減価償却でかかってきますから、上物分は減るんですけども、ちょっと7,000万円というのは、私、通常のパターンですよ、大きいなど、マイナスがね。そうすると、さっきの土地の部分を相殺するんだけど、多分、今年については新築分が、あるいは購入した分が、家そのものが増えているので、プラス1,000万円になるということなのかな。であると思います。

私は、3年の見直しということで、3年間改定されないというのが非常に残念な話で、今まさに値上がり右肩上がりになってくことだから、単年度になっていただければ、これが来年、再

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

来年と1億円ぐらいになる可能性は十二分にあると思うんだけど、去年ベースの1月1日の部分ということですよ。それが3年間ということでもんね。だから、増収分はその程度かなと思うんだけど、でもいずれにせよ、新築の資産というのかな、個人資産が増えている建物分については、これはありがたいことなので、やっぱり回っている、回転しているということのあかしだと思いますので、さらにこれは課が、税と今度は企画政策課のほうと相談していただいて、さらにやっぱり住宅取得。

ちょっと私、本会議でも触れたんですけど、我孫子のほうはすごいじゃないですか。アクアとかシティアとか、あの辺のマンションが5,000万円とか6,000万円、中古ですよ。買ったときよりも2,000万円上がりましたって話で、今、天王台で分譲しているところは大体5,000万円台が中心ということで、駅前が、四、五年前で買うと2,000万円台でした。2,000万円台、中盤から後半ぐらい、2,900万円。それがもう5,000万円になっちゃっているんだから、マンションはほぼ倍になっているということだと思うんですね。

戸建ても、湖北台は先ほど言ったように、1,990万円あたりが今2,990万円。昨日もちょっと看板が出ていたんで住宅の方に聞いたら、不動産屋さんに。もうほぼほぼ問合せで埋まって、建てるまでには売れてしまいそうな勢いで、ちょっと残るとすると、中峠とか中里辺りは、売れるんだけど、これも売れるんだけど、ちょっと問合せが湖北台よりは遅いかなぐらいで、昔は湖北台は売れなくてしょうがなく、亡くなった方がずっとそのまま家屋が放置されている状況が、今はもう更地にして取りあえず建て替えれば。

だから、あとは企画サイドだけど、アピールする側だと思うんです。ここはちょっと思い切って、再三私、申し上げているんだけど、電車の車内広告とか全面刷りでも、今、民間企業でも結構、中小零細でもやっているところはありますよね。電車に乗ると全面刷りも、その企業しかないみたいな、幾らぐらいというと、まあまあ手が伸びる程度の額かなという感じがするので、そういうのでちょっと攻めどきかなと。もうこのところは沿線との勝負だと思うんですね。

例えば、つくばエクスプレスの価格でいうと、みらい平とか、あるいは守谷を選んでいただくのか、我孫子を選んでいただくのか、時間でいうと35分とか40分という、そこはでも、コマーシャル以外に僕はないと思っていて、ナイツの塙さんが実家は我孫子だと言って言ったら、佐賀かと思ったら我孫子なのねみたいなトレンド入りしていましたけど、アピールだと思うんですね。もうそれしかない。

そっちよりもこっちというふうに思って目を向けていただければ、そのうちの例えば3%とか5%というのは、物件購入につながるはずだというふうに言われていますので、ぜひそこ、課税サイドも企画サイドと相談していただいて、とにかく積極的にアピールしていただく。もうここ一、二年が勝負だと思うんですね。これがずっとインフレ物価高が上がると思えないものですから、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

装飾品に関してはちょっと下がり傾向にやっぱり出てきているので、勝負だと思しますので、ぜひこれ、特に建物の部分をプラスがまた来年度も再来年度も維持できるように、新築を増加していくしかないので、あるいは購入をね。ぜひよろしく願い申し上げます。

○市長（星野順一郎君） 昨年やった若者プロジェクトからの提案としても、移住・定住の専門部署をとという提案がありました。そこに併せて、ふるさと納税についても同じ部署の中で一緒に検討したらどうだという話も含めて、今煮詰めているところでもあります。それを踏まえながら、来年の人事異動の時期に合わせて、若手職員を中心にしながら、そういう部署がつくれればなということで、今、協議を進めているところですので、移住・定住、やっぱり大切なことですし、ふるさと納税も先ほど委員御指摘のとおりだというふうに思っています。

そこへ持ってきて、今、魅力発信のほうで今年から、成田線沿線ですよね。成田線沿線について少し特化をしながら、東京を中心にPRしていこうと。今、委員が御指摘のように、確かに我孫子よりも天王台のほうが約1,000万円安い。湖北に行くときさらに1,000万円ほど安いというところは、かなり若い年代からしても非常に購入しやすい魅力的な価格帯だというふうに思っていますので、そこを含めながら、しっかりとPRできればなと。

成田線沿線に住むときに、やっぱり一番ネックは交通の不便だというふうにはよく言われますけども、時刻表を見ながら生活すると、それに慣れてしまうと全然不便ではないんだけど、時刻表を見なくても生活できる東京に住んでいる人からすると、ちょっと不便だとはよく言われますが、時刻表を見ながら生活するという、ここをきちんとセットで取り上げることによって、価格的には1,000万円ほど、そして土地面積についても5坪、10坪と広がってきますから、そこも含めて、それをどちらを優先するかという選択だというふうに思っていますので、それを踏まえながらPRを進めていきたいというふうに思っています。

○委員（飯塚誠君） また新しい部署も考えているということなので、付け加えて申し上げさせていただきますと、私、湖北台10丁目じゃないですか。土地の値段も圧倒的に上がっているんですけど、子ども会が最盛期のときぐらいに復活してきまして、自治会の費用は使い道が、盆踊りも中止になり、旅行もなくなり、だけど子ども会を会計を独立させるかさせないかみたいな話になる。だけど、西小学校がもう単学級に近いという、うちはほぼ二小到、近い距離が近いもんで、これが西小に行ってくれば、複数学級に向けての補助になるのか力添えになるのかと、残念ながらほぼほぼ二小のほうがいいということなので、そこは難しい。

でも、増えているエリアというのは、絶対、不動産価値と僕は連動していると思っていて、だから、今、市長がおっしゃられた魅力の発信に向けて、そのとおりで、素晴らしいと思しますので、頑張ってくださいと思います。もう結構です。

○委員長（木村得道君） ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時50分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

次に、市民生活部に対する質問をお願いします。

○委員（佐々木豊治君） ちょっとお聞きしたいんですけども、AEDの件でちょっとお聞きしたいんですけど、今現在、市内には250台ということをお聞きいたしておるんですけども、広報に掲載されている内容をちょっとお伺いしたいんですけども、43台が8月21日時点で何かしらと書いてあるんですけども、この内容をちょっとお聞きしたいんですけども、どういうことなのかな。24時間云々って書いてあるんですけども。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時52分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 今回、9月1日号の広報あびこに掲載させていただいたAEDの特集なんですけれども、まず市民協働推進課のほうでは、自治会の支援ということで、AEDの設置補助について周知させていただいております。消防のほうではメインとなる記事のほうを担当して、AEDの数の話だとか、そういったのを消防署として掲載して、連携して市内のAEDを増やしていこうということで、特集させていただいたものです。

詳細については、市民協働推進課のほうでも、四十数台というのがどういうものなのかというのは把握しておりませんので、消防のほうで確認させていただいて、できれば委員のほうにまた報告させていただければと思っております。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

いずれにいたしましても、AEDを購入する際、2分の1補助金を出しておりますね。最近に至っては自治会等各種団体から要望が出されたと思います。そこでおおむね条件として3点ぐらいあると思うんですよ。

例えば、現在AEDが設置されている場所から100メートル以内でないことという条件がありますね。また、これは消防署のほうなんですけども、研修、講習を受けることが大前提とされてお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るようですね。その講習なんですけども、例えば昨今におかれましては、町内会でよくAEDの講習等、講習というか、防災訓練等を行われているんですけども、たまたま講習を受けた方、団体に講習を受けた方が例えば1人2人いた場合、講習を受けた方は確かに分かっていますけども、全然分からない皆無の方にそれをどういうふうな形で、担当課になると思いますけども、やっていくかということが私は大切になると思うんですよ。

せっかくAEDがあっても、それを使用できないような状況だと、これは1台25万円ぐらいかかるんでしょう。市で2分の1補助金を出しているわけですから、高額なAEDですから、使用可能な体制づくりというのをもう少し検討していただくような方法を考えてもらうことが大事じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 私ども自治会支援として、先ほど申し上げましたけれども、AEDの設置補助をしております。その中で、委員おっしゃるとおり、条件の中に、救急救命講習ですか、AEDの講習を受けた方がいることという条件を設けております。ですから、その辺で言えば、より受講した方が多くなれば、自治会としてのAEDの設置も増えていくのかなと思っておりますので、その辺は消防とも連携して、多くの自治会でその講習会が開催できるように、消防と連携していきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 昨今、各自治会等で防災訓練等を行って、消防職員の皆さんがAEDの使用方法とか、いろいろやってくれるんですけども、大体二、三十人集まった中でほとんどの方、使用方法が分からないというような現状なんですよ、見ています。だからその辺を、今お話のとおり、消防本部と、あるいは逆にそれを出すほうと、よくリターンというか、話し合いをして、それを要は使ってもらわなきゃ意味ないわけですから、その辺も十分検討していただきたいなと、こう思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 先ほど申し上げたとおり、私どもの支援というところでは、やはり設置の補助をするというのも一つでしょうし、かつ、それだけでは多分増えないと思いますので、まさにAEDの受講した方を増やすということも一つだと思いますので、その辺は消防としっかりと連携していきたいと思っております。

○委員（芹澤正子君） 関連しているような部分もあるんですが、9月1日号の広報あびこに自治会AEDの設置というのが文字で表現されていました。それで、市民から、あれはいいアプリがあって、地図として表示することができるはずだから、もっと市は広報する際には工夫してほしいという要望があったんですが、どうでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 今、市のホームページのほうでAEDの場所、確かに、グーグルマップでしょうか、その中で落とし込んでおります。その辺は、私どものほうでは、自治会が設置したものについて、自治会がホームページというのか、そこに設置しましたという位置情報を

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

落としていいですかというところで、自治会にお願いしているんですけども、その辺は、場所が分からないとAEDも使われないということですから、その辺は消防とか、もしくはホームページをつくっている秘書広報課であるとか、そういったところと連携していければなと思っております。

○委員（芹澤正子君） 重ねて確認ですけども、自治会以外の人も使うことはできるわけですから、そこに設置したよというのをどういうふうに近隣の市民に知らせますか。自治会で言うだけのことですか。それとも市としてそれを広げて、これから要望は増えていくと思うんですが、定例的に広報あびこで知らせるか、年に1回は知らせるとか、AEDの設置場所の、コンビニは何となく、コンビニに賃貸のものがいっているというのが大体市民に浸透してきたと思うんですが、自治会にどのぐらいこの後増えていって、それを市民がどう認識することをお尋ねします。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 多くの市民に設置場所が分かるように、当然、自治会で設置したものについても市のホームページ等に掲載していきますし、そうでないところは、当然消防として掲載する場合もあるでしょうし、あとは情報発信としては、秘書広報課だとか広報担当のほうでの工夫とか、そういうのもあるでしょうけれども、そこら辺一体となって、多くの市民に設置場所が分かるようにしていきたいと考えております。

○委員（西川佳克君） 今、地球温暖化というこのテーマ一言で言うと、非常に気候変動の中で、大雨や台風や地震や、もう本当にいろんな様々な事象が起こっている中で、私も災害ということに対して非常に興味・関心を持っています。

そこで、令和3年12月の定例会のときに一般質問で、当時の市民生活部長に質問をさせていただきまして、そのときの防災や災害、緊急情報の在り方、また、これは秘書広報課と絡むので、そのときはまたちょっと秘書広報課で質問させていただきますけど、ホームページの緊急情報で、今年の11月8日にホームページをリニューアルしていただきまして、本当に職員の皆さんのおかげでできたということで感謝申し上げます。

そのときに、いざというときにという項目がありまして、そこに緊急情報が入っています。赤い色と、それから、その内容とピクトグラムと、非常に見やすくなったということで、市民の方からも、こういうのは見やすいねということで、改善されてきているなというふうには感じますが、そこで、当時の部長にも同じ質問したんですけども、本市では天気予報に関して、株式会社ウェザーニューズというところがつくられて、それでその気象情報等々を発信しているんですが、まずここで、そのときに、年間契約金額が約311万円というふうに聞いていたんですが、現在もこれ継続されているということなんですけども、その金額はどのようになっているか、まずお尋ねします。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 現在も多分ほぼ同額だと思うんですけど、311万4,571円という形になっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（西川佳克君） この311万円というのがずっと継続されているということなんですが、本市としてこのウェザーニュースを使うメリット、なぜこのウェザーニュースをずっと継続しているのか、そのあたりのことをお聞かせください。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 長くウェザーニュースと契約して、天気情報等、情報の収集をしているんですけども、これはなぜかといいますと、我孫子の独自の天気情報を市民の方にお伝えするために、市内5か所、雨量計の計測機械が設置されております。その辺の雨量計の雨量を市民の方に提示することも可能ということで、それがまず独自性があるということになっております。

あと、我孫子の特化した防災情報として、我孫子には警報はどういったものが出ているかとか、あと利根川、手賀沼、手賀川とかの水位、これは通常のホームページでも御覧になられるんですけども、その辺もウェザーニュースのほうのページからもすぐ見れるような形になっております。

あと、我孫子のちょうど上空の雨雲レーダーというのものも、すぐ開いていただければ見れるような形になっております。

さらに、もっと重要なことというところが、我々市の職員が、台風や大雨警報等出たときに、必ず職場のほうに参集しなければいけないんですけども、その基準というものがウェザーニュースのほうから、我々リスク管理しているところで、昼間もそうですけども、休日、夜間問わずウェザーニュースのほうから、レベル基準というのがありまして、その基準というものが1から5という形で定められていまして、我々は、その数字が大きくなると災害が起こる可能性がでかいという形で、我々の基準としましては、レベル2が、それぞれ各職員のキャリアメールのほうにウェザーニュースのほうから届くような形になっているんですけども、レベル2になった場合は市役所のほうに参集して、どういった体制を取るかとか、そういったことで、夜中とか休日も関係なしにそういった形で参集する仕組みになっております。ですので、今後もウェザーニュースのそういった情報を重要視して、引き続き防災に対して進めてまいりたいと思います。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

本当にそういったウェザーニュースの管理、24時間体制で、職員の皆さんが24時間、何かあったときに、市役所のほうにレベル2で来るという、そういったことを私も分からなかったので、いろいろと中身のことでちょっとお尋ねしたんですけども、この中で、職員の方が参集、集合するということは分かるんですけども、見る側の市民の方あるいは市外の方が、今回も南海トラフ臨時情報とか、台風10号とか、熱中症、今、各議員も問題視していますけども、そういったときに、もっとホームページの中で見やすいようにしていただきたいなという希望があるんですね。

それはなぜかという、今出しているときは、いざというときと、それからその下のほうによく見られる情報というのを出しているんで、例えば、ちょっとヒアリングをさせていただきましたけども、他の自治体、皆さんにお渡ししたのは25なんですけども、その後、調べて40ぐらいの自

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

治体、この東葛、葛南も含めて、あと全国のそれぞれの自治体によって、やっぱり災害情報というのは、山のほうにある自治体もあれば、海側のほう、あるいは川等々あるんですけども、やはりその出し方ですね。非常にいろいろ工夫されています。

トップページの文言は、防災・安全とか、もしものためとか、災害ポータルとか、そういった自治体によって文言は違うんですけども、そうすると、そこから入っていく中で、クリックすれば、一番早いところは、鎌ヶ谷市は安全・安心ということで、これは千葉県の防災ポータル、これを入れているんですね。出雲市は防災情報と入れて、それも非常にこういった、ちょっとこれ、タブレットが、ペーパーレス化があればいいんですけども、こういった形で、アクセスしたらそのサイトに飛んで、全ての情報が網羅されていると。

こういったふうに、これをまた秘書広報課のほうに、スキルのことなのでお尋ねしますが、こういったふうに工夫とか、市民安全課としてももう少し工夫したり、あるいはページを、サイトをいろいろと工夫するということはできないのかどうか、そのあたりに関してお聞かせください。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 確かにクリック数でいきますと、うちのほうのホームページは、例えば雨量計でいきますと、3つとか4つクリックしないと行き届かないような形になっていますので、ただ他市の自治体のそういったホームページの防災の部分、見たんですけども、実際に載っている内容というのはどこも大体同じような内容で、うちも必ず漏れているというところはないと思います。ただ、その見せ方の問題で、先ほど委員がおっしゃっていましたが、いざというときというところと、あと一番最下部にあるよく使うものというところで、我孫子の天気という形で2つに分かれている状態になっていますので、いざというときの気象情報と交通情報というところが、ウェザーニュースの内容を入れてもいいのかなというのは、ちょっと担当課的には思っております。

あと千葉県のポータルサイト、こちらも役立ち情報という、ホームページの中にあるんですけども、その中にちょっとリンク集として張りつけているだけなので、その辺も踏まえて、いざというときの画面に張りつけられれば、そこでワンクリックすれば、ウェザーニュースも見れるし、気象庁のホームページも見れると、あと千葉県のポータルサイトも見れるような形になりますので、その辺、できるかできないかは広報担当のほうと協議して、利用者の方の活用しやすいように、できるところは改善していきたいと思っております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

それに関連して、今言われた、本市ではアメダス我孫子、近隣センターふさの風、湖北台保育園、変わりましたが、それから根戸近隣センター、我孫子北近隣センター並木本館のところはこの装置が置かれているということなんですが、我々議員に、雨が降った後に、これは台風10号に関する状況報告ですけども、こういったのも市民にお知らせする必要があるのではないかと私は思うんですけども、これは過去の積み重ねですから、何年何月何時のときにどれぐらいの雨量があった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のかとか、さっき言われたように、アメダスの中の雨量計がちゃんと1時間当たりと10分当たり
に提示しているので、これは市民の生活、安心・安全のためにも、私、市民に公表するべきではな
いのかな、情報公開するべきではないのかなと思うんですけども、ここに関していかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） その災害の状況報告なんですけども、こちらはホームページのほ
うに既にアップしておりますので。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。失礼しました。

こういった形で様々な災害情報を、担当課ということで今質問しているんですけども、これは全
庁挙げて、様々な形で市民に情報提供するという必要だと思いますし、以前ちょっと、前副
市長の青木副市長と、市政の様々な課題とか問題について情報交換させていただいたときも、いろ
んなお話も聞きました。

これはまた秘書広報課のところでお話ししたいと思うんですけども、いずれにしても、ぜひ、多
分担当課の皆さんも他の自治体の情報を見ていただいたり、あるいは千葉県の防災ポータルサイト、
これも私、直接県のほうの危機管理のところにお問い合わせたら、これは載せてもらっても大丈夫で
すよというようなことなので、千葉県全体の災害がどのように出ているかというのを、これも一覧
ですぐ分かるように情報提供されていますので、ぜひそういったところとも併せて、これから改善、
それから構築していただきたいと思います。最後、一言いただきます。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 繰り返しになりますけども、情報は皆さんに見やすいような形で、
分かりやすく検索しやすいような形で、今後とも検討して、できるものはちゃんと修正していくよ
うな形でやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（飯塚誠君） 前回の議会でも質問させていただいたんですけど、今回、自治会の余剰金に
ついて資料請求しまして、ちょっと僕これ、余剰金平均額、いっぱいあるところがあり過ぎて驚い
ているんですけども、全部で189自治会の中で余剰金ありが177自治会、余剰金なし12自治
会、逆に言うと12自治会の方は非常に苦勞されて、剰余金がない中で、いろんな防災訓練とか、
あるいはイベントをやっているわけだから、これは大変だと。これは市でも全面的にバックアップ
していかなきゃいけないと思う反面、余剰金を1,000万円以上保有している自治会についてと
いう資料で、該当が21自治会は1,000万円以上あると。しかも、該当16自治会は、余剰金
平均額が、全体じゃないですよ、余剰金平均額が2,345万8,651円ということです。だと
するとめちゃくちゃ、こればつと、分からない、今暗算して多分、二億五、六千万円になると思う
んだけど、町や村の財政調整基金ぐらい積み立てて、自治会だけで何か一つ運営ができちゃうんじ
ゃないかって話なんですよね。

それでもう一つ、会計区分を見ると、このうち一般会計のところは21自治会中43%ぐらいか
な、特別会計が57%ということは、ほとんど使えないということですよ。特別会計にあるという

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことは、特別決議を総会でやらないと、うちらなんかもそうなんだけど、使えない状況にある。これはたまり続けるということですよ、言ってみたら。という、このためている自治会は何のためにためているんですかという、多分なんだけど、推量するに、特別会計ということは、自治会館を建て替えるときということ以外にはちょっと考えられない。増改築だってほぼほぼ助成制度があるわけで、屋根をふきかえたりするのはできるわけで、ほとんどだから、次の自治会館を建て替えるために取っておいてあるという状況だと思うんですよ。

なんだけど、私は、自治会はやっぱり使っていただいて、地域コミュニティを醸成するということが目的なので、私は、ためることが悪いとは言わないが、そうすると、一方で剰余金がない自治会と、一方で2, 300万円以上剰余金がある自治会が同じ助成というのは、例えば花いっぱい運動をやるよといえ、別に剰余金幾らですかとは聞きませんよね。内容を聞いて、適切であると思えば花株を頂いている。我々も頂いています。公園の整備も、任意で自治会の方がやってくれているのであれば様々な補助があると。

だけど、これ、やっぱりそろそろ、剰余金が2, 300万円を超えると、協力をいただくと。自治会が自分たちで自治会維持・運営するためにかかるコストは、申し訳ないけど、剰余金がいっぱいであるところはそのから捻出していただきたい。そして、剰余金がないところのほうに回してあげたいと言え、恐らくは大半の自治会の方はその趣旨に賛同いただけるんじゃないかなと思うんですよ。

一方で、問題なのは、今、全国で自治会が解散になるじゃないですか。そうすると、僕もいろいろ法律家の方に聞くと、剰余金って戻せばいいんですかといったら、戻せないそうなんです。それは、積み立てた人と頒布される人が違っているから。もう一方でそれをやっている自治会もあるんですよ。そうするとどうなるんですかって聞くと、自治会構成員が例えば200人いるとするじゃないですか。そうすると、これはおかしいよと、この頒布方法はおかしいよという、その疑義を申し立てる権利は、自治会というのは法人格なき任意団体ですから、それぞれ個々が持ち合わせる。

例えばここでいうと、飯塚が裁判に訴えた場合は、飯塚と自治会の役員会で裁判をやると。例えば深井さんが訴えたとする、深井さんと自治会。そうすると200係争があるおそれがあると、だからみんな安易には返せないですよということらしいです。法律の専門家に聞いてもそうです。個々の構成員それぞれが権利を有していますと。

そうすると、こういう多い自治会には、一つ、法人格を与えるような、いわゆる法人格を与える団体にすることは可能ですよ。これは何ていう団体にすればいいんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 法人化後には認可地縁団体になります。

○委員（飯塚誠君） そうすると、できればね、認可地縁団体になると、解散したときは市に寄贈

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

していただくということになるんだそうですよ。だけど、この認可地縁団体というのは何でそうなっているんですかと法律の専門家に聞くと、先ほど言った長年の歴史があって、積み立てている人が入れ替わっているということは、ある意味、それは公共である市に帰属するのが一番公平であるという観点からです。本来は積み立てた人に戻すべきなんだろうけど、そうならない以上は、公である公が、しかも自治会ですから、それは市が、国とか県じゃなくて市がそれは使うべきだという、その推量に基づいてこの制度ができています。これだけじゃないですよ。これをやっていただくというんなことができると、自治会で。だけど、できれば高額のところは、今申し上げた認可地縁団体に移行していただくような、そういう説得も僕はあり得るのかなと。別にその自治会を乗っ取るというわけじゃないから、別に星野市長が星野自治会長も兼ねるわけではないので、そうすると何が起こるかという、聞くと、使うようになるというんですよ。

もちろん、ある意味法人格が保障されるので、借入れもできると、あるいは長期的なマネジメントでも有益性がある。でも何よりもストック金が使われ出していると。それはそうですよね。だって、市のお墨つきをいただいたんだから、いろんなことが幅広くできるし、また使ったほうが、自分たちの自治会にとって利便性が向上するということだから使うようになる。そうすると、僕は、コミュニティの醸成という意味で、ためるんじゃなくて使うという意味合いにおいて、認可地縁団体にさせていただくようなアピールも必要なのかなと。

自治会長も今、単年度で交代するところが多いじゃないですか。うちも単年度になりました。そうすると、これにしたほうが不安ですよ。その単年度、俺が2,500万円預かってるのというよりも、こういう法人格になれば厳密な会計制度、ちょっと大変は大変かもしれないけど、会計報告等は。だけど安全性の面からいくと一番担保されるわけで、こういうふうにすべきじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） まず、今回調査した結果、やはり本当に高額な余剰金の自治会が一定程度あったということで、まさに委員おっしゃるとおり、私どもとしても、まさにコミュニティをもっとしっかりと醸成していくということであれば、余剰金、目的を持っているのであればそれは仕方ないと思うんですけども、一般会計で使途が決まっていないものであれば、切り崩しという言い方は変ですけども、余剰金を使って活動を充実させていただきたいという思いはあります。

その辺は、次の段階で、1,000万円を超えるような自治会の幾つかをちょっとヒアリングをかけようかなと思っております。その際に、今、委員がおっしゃった認可地縁団体のお話もさせていただきたいなと思っております。

○委員（飯塚誠君） 私はその方向で行くべきだと思うのは、現に我々のところにも相談が来るんですけど、自治会がもめているところがあるじゃないですか。けんかしたり、あとは第2自治会をつ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くろうとかね。話を聞くと、言い方は悪いけど、もめるような要因なのかなというところから端を発して自治会を分断するぐらいに、多分そちらのほうにも相談が、ああいうふうになったときに、果たしてこの2, 500万円を持っている自治会はどうなっちゃうのか非常に不安。

それが例えば裁判になったとして、構成員一人一人に訴える権利があるんだということになっちゃうと、一般の企業法務みたいな概念で自治会を見ているのは大きな間違いであって、まさに大トラブルの温床になってくると思うので、今言ったヒアリングをしていただいて、なるべく、全部は危険だから、特別会計にある一定部分は、もちろん使わない予定のものはためておいていただいて、あとある一定はやっぱり普通会計に移していただいて、数百万円は。やっぱりコミュニティの醸成とか、あるいは本来市がやらなきゃいけないこともやってくれるという可能性は、多分に僕はあると思うんですね。特に防災関係とかに関してはね。そういうのは協力いただくと。

本当に市の財政が厳しい状況で、新しい政策をやるには市長も切らなきゃいけないと、それを地元の方に説得しているのでも、自分の自治会のことは何とか、あくまで共助だと思うんだけど、でも自助でできるストック金を持っているところは、やっぱりそれはやっていただく。

あるいは自治会費を徴収しないというのも一つの手だと思う。使わないのに、自分の自治会は多分300万円弱だと思うんだけど、この間も提案したけど、もう集めないほうがいいんじゃないかと。というのは、どこに帰属しているか分からないお金を、またさらにストック金を増やすということは、使わないのであれば、逆に自治会費も要らないのかなと。そうするのが普通の、別にそこに引っ越す方がいて、出ていく方がいるのは、それは自由な流れだけど、それは一つの流れなのかなと。

だから、このままいくと、ごみの収集についても、うちなんか有料で毎日取りに来てもらえばいいよという自治会と、市のほうがこれだけ余剰金がなくて苦勞してどうするかというのを言っている自治会が、同じベースで議論をされているというところに、私はちょっと違うんじゃないかなという気もしないではない。

一方で、頑張って積み立てた自治会のお金であるから、やっぱり使っていただく。そのために、さっき言った団体のありようというものを、ヒアリングしていただけるというので、それはちゃんとしっかりと、数年の間で説得ができるように調査研究をしていただきたいと思います。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 今回、初めて市内の自治会の財政規模の状況を把握することができました。やはり私どもの課とすれば、当然、コミュニティの醸成を図っていくというのは一つ大きな目的なんですけれども、それ以前に、我孫子市としては厳しい財政状況というのもしっかりと考えていかなきゃいけないと思っておりますので、その辺、自治会の支援ということで調査研究を進めてまいりたいと思います。

○委員長（木村得道君） ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時28分開議

○委員長（木村得道君） 再開いたします。

次に、企画総務部・選挙管理委員会事務局に対する質問をお願いします。

○委員（西川佳克君） 何点かあるんですけども、まずペーパーレス化・デジタル化等々の、ちょっと多岐に所管、課がまたぐとは思いますが、お願いします。

令和4年度に企画政策課内にデジタル化推進係を新設されて、その後、令和5年度からデジタル戦略室として、デジタル関連等々を今全庁挙げて推進しているというふうに、過去のいろんな資料、それから議員の質問等に入っていますが、具体的にそれぞれの課でやっていらっしゃるというのは理解できるんですけども、その後、どんな形で進捗状況を併せて行っているのか。また、デジタルの人材育成、ここにも取り組んでいますと書かれているんですけども、どのようにして取り組んでいらっしゃるのか、お聞かせください。

○デジタル戦略室長（海津里史君） デジタル戦略室といたしまして、ペーパーレス化の推進というものは重要な課題の一つと捉えております。そのために、我々ではオンライン申請を推進しておりまして、これによりまして、対象の方へ郵送する、そういった手間が省けることによるペーパーレス化というものが推進できると考えております。また、今後、議会においてもペーパーレス化システムが導入されるかと思いますので、それによるシステムによるペーパーレス化も推進されていくだろうということが考えられます。

さらに、庁内におきましては、無線化、パソコンのWi-Fiの整備を進めておりますので、これにより、パソコンで資料を閲覧するということによってペーパーレス化が進む、このような取組によりましてペーパーレス化を進めていきたいと考えております。

それと、人材育成に関しましては、確かにこちらも重要な課題として捉えております。今年度から、職員研修におきましてDXの推進に特化したカリキュラムを導入しようと、人事課のほうと検討を今進めているところでございます。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

ちょっと前後しますが、人材育成についてですけども、これは別件でですけども、職員の皆さん、さっきのホームページの話になるんですけども、各部担当の方がホームページの中のいろんな情報を操作することができるというふうにお聞きしたんですけども、こういうこともデジタル推進の人

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

材育成の中に入っているのでしょうか。要はスキルのこと、要はホームページの中身をそれぞれの担当課が、例えばこの情報を入れたいとか、ここに貼りつけたいとか、そういったこともデジタル化推進に向けての人材育成になっているのかどうかをお尋ねしたいんですが。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 我々としたしましては、我々としてのデジタル人材の育成というのは、デジタルツールを使いこなすといった、そういったデジタルリテラシーの向上というところに視点を置いておりますので、個々のシステムの操作につきましては、所管する担当課において進めていくものであるというふうに捉えております。

○委員（西川佳克君） そうすると、ちょっと私の理解が不足しているかも分からないですけども、今、デジタル化推進に向けて職員の皆さんが、例えば各課において様々な情報をホームページに掲載する、市民に発信するときには、ほぼ全ての方がそういったシステムの技術的なことはちゃんとできるということによろしいですか。そういう捉え方でいいですか。

○広報室長（藤代健一君） ホームページの作成、編集というところで私のほうから答えますと、毎年、ホームページを作成するためのアクセシビリティ研修、こちらネットでいうバリアフリーですね、目が不自由な方でも分かりやすいホームページ、耳が不自由な方でも分かるホームページ等を作成するための研修を実施しております。またあわせて、どのような形でつくるのがふさわしいかという作成者のための研修も毎年年に1回行っております。

○委員（西川佳克君） 分かりました。ありがとうございます。引き続き、職員の皆さんのスキルを高めていただきたいと思います。

それで、前後になりますけど、ペーパーレス化に向けた取組のことで、これは紙ベースで今までやってきたのを、デジタル化、例えばPCとかタブレット端末で、我々議会の側も、これからそういったタブレット端末推進に向けて行っていくと思うんですけども、特にペーパーレスという形にすると、例えば所管、あるいはちょっとまたぐか分からないですけども、どれぐらいの紙の量を削減しているのか、もしくは金額的にどれぐらいの金額が削減できるのかという、こういった情報をお持ちでしょうか。

例えば、私がA4サイズを買いに行こうと思ったら、今まで200円ぐらいで買っていたのが、500枚入りですけども、400円台。質にもよるので、これは分からないんですけども、どの質がというのは分かりませんが、そのあたりはいかがでしょうか。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 実際に実績といたしまして、どれくらい紙が減らせたんですとか、郵送料が減らせたというところは、まだ数字として捉えてはおりません。ペーパーレス化の取組というのはまだ始まったばかりというところがありますので、今後、例えば印刷機のカウンター、使用状況などを確認するですとか、あるいは郵送料をどれくらい支出したかを確認することによって、その効果が測れるのかなというふうに思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかという、これは補正予算のほうに関わるとは思うんですけども、10月1日から郵便料金が変わりますと。定形の郵便は25グラムまで84円、50グラムまで94円だったのが50グラムまで110円になると。また、通常のはがきは63円から85円に変わると。そうすると、本当に小さなことかも分からないですけども、郵送する紙の質量、あるいは必要なことは市民に届けないといけないんですけども、どんどんどんどんかさんでくるんじゃないのかなというふうにも、将来考えていかなければいけない課題の一つだと思うので、そういったところもぜひつかんでいただきたいなということで質問しました。

あとは、これから10月1日から郵便料金が変わることなので、具体的な数字というよりも、郵便料が変わることをもう既に市のほうは把握されていると思うんですけども、どういうふうに対応されるかというのを最後お聞かせください。

○行政管理課主幹（段林恭子君） 郵便料金の今後の10月以降の対応ということですが、基本的には、私どものほうで把握しておりますのは、具体的な事務で使う郵便料金以外の全庁的な郵便料金ということをおしやがせていただきたいと思います。いずれにしても、よく出す郵便物、先ほど委員おっしゃったとおり、我々が一番出すものとしては約3割ぐらい、そのまま出しますと3割ぐらいの値上げという形になります。ただ、委員おっしゃったとおり、今までどおり出していたのでは費用がどんどんかさんでしまいますので、やはりコロナ禍を経てデジタル化が進んだことにより、年々、紙での資料の配布ですとか、郵送で送ることが減ってきているというのは事実でございます。

ですので、やはりおっしゃったとおり、今回の郵便料金の値上げもでございますので、当然、足りない部分、補正をお願いするということももちろんあると思うんですが、そのときも単純に3割増やしてくださいということではなく、やはりデジタルを活用しながら、減らしていく工夫をしながら、必要最小限の郵便料金を要求するということ、私どもとしてもしっかり庁内に周知をしてみたいと思います。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

ぜひ庁内全庁、いろんな部署があるので、もちろん必要なところもあると思いますので、そこは丁寧に郵送していただいて、必要じゃないな、これは議論していただかないと、どれが必要でどれが必要じゃないということは軽々には言えないと思うんですけども、ぜひ3割減らすというようなことも、目標数値ということは言えないかも知れないですけども、取組をしていただきたいと思っております。これは要望です。

○委員（飯塚誠君） 先般、6月に行われました総務企画常任委員会勉強会の提案型公共サービス民営化制度の見直しについてお尋ねをいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これ、勉強会をやっても、ちょっと僕あまり理解ができないんです。理解ができないというのは、この主張がよく分からないんですが、まず内閣府のPPP/PFIの推進に関する有識者会議における検討部会において、民間提案型制度に関わる自治体に向けたガイドラインの見直しが進められたことも踏まえ、改定を目指しているんですが、この検討部会において改定され、自治体に向けて、ガイドラインはどのようなふうにしるというふうに言っているのか、御説明をお願いします。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） そのガイドラインの中で、一般的な民間提案制度の中でインセンティブの考え方など、自治体に向けた留意点などが整理されておりまして、その中で、例えば、今、我孫子市もこれまで行ってまいりましたが、提案が採用されたときに、インセンティブとして一者随契を保証する形であるとか、その後のプロポーザルで加点を与える形など、そういったインセンティブの様々なパターンが示され、一般的な類型として、例えば加点を与えるのであれば、5%から10%程度が妥当なのではないかといった、そういった整理がされているものが示されておりました。

○委員（飯塚誠君） そうすると、導入のときにトレンドとなっていた提案には独自性があるんだから、以後、次年度のところでは提案事業者との一者随契にしない、しないというのは、学者の方で著名な方がそうすべきだみたいな論調を、これを導入するときにされていたと私も記憶をしております。

ところが、このときからこれに反対する学者の方々は、だけど価格面の競争性が担保できないじゃないかと。このときは提案のほうに重視を置かれて、これが採用された、押されたという感じなんだけど、その後、確かにこの頃になってくると、どうかなみたいな話になって、そもそも論として、今、基礎自治体がある中で、提案型公共サービス民営化制度の次年度一者随意契約というのをやっている自治体ってどれぐらいあるんですか。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時42分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 先日、内閣府のPPP/PFIの推進室の方と、ちょっと打合せというか協議をさせていただく場を設けまして、他市の動向ですとか、そこら辺をちょっとヒアリングさせていただいて情報収集した結果なんですけれども、全国1,700自治体ぐらいある中で、まず民間提案制度自体を制度として導入している自治体が141自治体、その中で、制度の中の仕組みとしてしっかりとインセンティブを付与する仕組みを制度内で整えているといった回答をした自治体が47自治体、そのほか、制度としてはしっかりとインセンティブを組み込んではい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ないんですけれども、提案の内容によって都度、審査した中で、付与すべきと考えれば、場合によってはインセンティブを付与するよというような、そういった運用をしている自治体が66自治体でした。

その中で、随意契約を保証する形で、すみません、制度の中で必ず保証するということまで定めているかどうかは、ちょっと把握できていないんですけれども、場合によっては随意契約をする場合もある、そういった形で答えている自治体が55自治体あるというふうに把握しております。

○委員（飯塚誠君） そうすると、私も、多分議員になる頃かその前か、この議論が繰り返されている頃というのは、学会に出ても、提案型公共サービス民営化制度ばかりだぐらいにね。だけど、今見てみると、1,700のうちの141でしょう。多分、私の想像というか、経験値で正しければ、導入の議論がされたときがとやっと思ったと思うんですよ。ということはほとんど伸びがなく、微増の段階か、あとはずっと横ばいが、141しか導入されていないわけですから、そういう状況だったなど。

この頃聞かなくなったと思うのは、自治基本条例だとか、そういうのも、一時すごかったんです。多分1,700分の1,700になるんじゃないかみたいな理屈で、自治基本条例の論文を出すと全部学位が取れちゃうみたいな、博士課程が合格よみたいな時代もありました。だけど、結果を見てみると、こういう状況だとすると、本当にガイドラインの見直しを内閣府はやれよと言って、やる必要があるのかという議論だと思うんですね。

ちょっと1点聞きたいんですが、我孫子市は今停止だというふうに理解をしていますが、何年度の何月から停止状況に陥っておりますでしょうか。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 令和元年度の実施を最後に、令和2年度から休止しております。

○委員（飯塚誠君） そうすると、最後は令和元年度ということになるわけで、もうかなりの期間がたちますよね。市長任期でいうと2期目の人ということになるわけですよ。星野さんは長いからあれだけど、そこまでやってきて、何か我孫子市の入札制度あるいは提案型制度においてそごはありましたか、6年間やってきてなくて。

○企画政策課長（吉岡朋久君） そごといいますと、特にそごになったという認識はありません。

○委員（飯塚誠君） 多分そうだと思うんです。

私もこの勉強会の後に、提案型公共サービス民営化制度が頭の一部にぴっとよみがえってきました、今までお付き合いのあった団体、自治体に問い合わせると、全くこれ必要あるんですかねと。我孫子は見直しに入って勉強会をやったんだよと言うと、そもそも論として必要ありますかと。相手方がほとんど導入していないところ、あるいは導入したけどやめちゃったところなんだけど、そうすると、必要ないという言い方が、これのメリットといえ、提案したんだから、翌年度の予

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

算編成とか、あるいは施策決定のときに加点してあげないとかわいそうだよということですよ。

もっと言うと、これは部分的な提案、いわゆるここで言うとテーマ型というんだけど、行政では。テーマ型の提案じゃなくて、当時はフリーでいきたいと。市民みんなが公共の一部なんだということで、どんどん提案してくださいと。だから領域を設けないからどんどんどんどんやってくれというわけですよ。

ところが、時代背景が全く変わって、我孫子市と同様な、それは印西市とか浦安市とか、本会議であったように一部不交付団体なんか別ですよ。だけど大体の自治体が、古いものを削って新しいものを導入し、削るときの市民への説明に多大な労力がかかるときに、そもそもフリー要りますと、どこでも来なさいと。ということが1つと。

もう一つ言っていたのは、常にフリーなんですと、行政あるいは公共に入り込みたい民間企業の方は、各課に相談に来ると、こんなのをやりたいんですけどどうですかねと。その段階で担当課は、もちろん理事者と相談して、今回はテーマを決めて、ここは確かに市が必要としているな、だからここで総合評価型の一般競争入札にしようとかという話になるのであって、もうその段階で、フリーな状況からテーマを選び出している状況だと。そうすると、テーマかフリーかという議論自体がそもそも無意味なんですよって、みんな担当者の人が言うわけですよ。

そうすると、そもそも論として、僕、総合型の一般競争入札についても御質問を本会議でさせていただきましたけど、あれでほぼほぼ解決する。例えばフリー型の提案が来たとしたら、その都度各課は、それはいい提案だなと思えば理事者と相談すれば、市長や副市長が、じゃこの領域に設定して入札やろうよと。当然、今の総合型だったら地元企業への加点もあるわけだから、何も問題ないと。現に6年間止めていて問題ないわけですよ。

これをわざわざ制度変更して持続させる、僕は意味があるのかという議論で、意味があるんだったらどんどんやられたらいいし、ガイドラインにのっとって、それは私だって、翌年度3年間の随意契約、この頃、僕、東洋大学の教授とも反目しましたよ。随意契約駄目だよと。でもそのときはいろんな議論があって、ほぼ真っ二つに分かれていて、随契のほうが優勢でしたよ。

だけど、今になってみると、本当に必要あるのかという議論をやっぱりやらないと。だって1,700のうちの141ですよ。10%っていないものを、ここでああだこうだ言って変えて、6年間停止してそごがなかったと言われたことを、僕はやる意義があるかというところも検討の一部に加えていって、検討は大事、僕ら勉強会は何度でもやります。特に木村委員長は勉強会が大好きですから、やれと言われたらいつでもやろうということになることは疑いようがないんだけど、そこも要素に入れて、僕はもう1回検討したらいかがですかということなんですけど、いかがでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ただいま委員がおっしゃられたことも、もちろん我々としてはしっかりと受け止めさせていただいております。また、さきの勉強会の中でも、我々が今まで休止し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てきたものに対して、国は一方では進めるというスタンスの中で、まず大前提としてあったのが制度を改革して継続していくということを前提で、まず勉強会を開かせていただいた経緯があります。

その中で、各委員からいただいた、この制度そのもの自体が我孫子市にとって必要なのかという視点の気づきをいただいた中で、今現在、庁内、先ほど補佐が申しました、国等といろいろな情報交換を進めていく中で、選択肢の一つとして、この制度の在り方自体を復活させるのではなくて、停止といたしますか、今の状態、休止がずっと続くというのが正しいのか、ちょっと分からないんですけど、それももちろん選択肢の一つ。

ただし、委員がおっしゃっていた窓口ですね。各業者様が市に対していい提案を持ってきていただくときの窓口がはっきりしないと、それはそれで市にとっても不利益を被ることになりますので、そこら辺をしっかりと精査した上で、この制度をどうあるべきかの選択肢というところを、先ほど停止も含めまして再検討させていただいているところになります。

○委員（飯塚誠君） 今のを聞くと、企業側からすると、それはワンストップ型で、どこかが窓口になるよというアピールをしていただければ、そこからまた課に分けていただいて、それがまた理事者の下にまとめられていくというのがベターだと思うから、僕も、ワンストップ型を置けば、それで十分こなせる数なんだろうなというふうに思っていて、今言ったように、何でそんなことを言うかという、今のままの我孫子はいろいろあります。一般競争入札もある、総合型もある。今の形でこれを補足し充足するに足り得ると思うんです、十分。僕が企業の提案者だったら、こんななくたって、普通に相談して、窓口の中でやっていただく入札制度で十分じゃないですか、僕は企業側も言うと思うので、それは一つ、ワンストップ型をどこにするかというのは大事な、それは企業を公共の構成に巻き込むという意味では、非常に重要な要素だと思うので、そういうところも含めて慎重に、あるものをやめるという機会もなかなかないから、これは逆に言うと、便益が減少されているのであれば、市の公共にとって。それを見直すきっかけが、逆にこの内閣府の有識者による検討部会だったということもあり得る。もはや141自治体だとすると、そういう捉え方もできるので、今の答弁でよく分かりましたので、引き続きよく検証していただきたいと思います。御答弁は結構です。

○委員（西川佳克君） あと2つ質問させていただきたいんですが、1点目は市制施行55周年記念事業についてです。市長のほうからの市政一般報告の中でも、市内在住在学の小中学生を対象に、記念のロゴマークを募集していると。それで小学校が241、これは8月20日時点ですよ。241、中学生が28、合計269という応募があったということで、非常に私も楽しみにしているんですが、そこで、今そのデザインが集まっていると思うんですけども、現状どのような形で審査されているのか、それが具体的に形になってくる見込みというか、公表されるというまでの段階、このあたりについてちょっとお尋ねしたいんですが。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○秘書広報課長（安武真弓君） 現在、まだ事務局のほうで作品を取りまとめているところで、まだ理事者の目には触れていない状況になっております。ただ、私ですとか室長ですとか、職員の方で、269件集まった中で、どの作品がいいかなというのをある程度選別いたしまして、そのものを、来週選考会を予定しているんですけれども、市長、副市長、教育長に見ていただいて、優秀賞、最優秀賞、あとは頑張ったで賞というか、そういうものを選んでいきたいなというふうに思っております。

○委員（西川佳克君） ありがとうございます。

小中学生の子どもたちも一生懸命つくって、結果はどうなるか分からないですけども、ぜひ子どもたちにもフィードバックしてあげて、賞を取った児童・生徒はいいと思うんですけども、応募してくれた小中学生にもぜひ、頑張ったねというようなフォローもしていただきたいなと思うんですね。

その中で、これはあくまでもできるかどうかという、考えているかどうかという質問なんですけど、その中で、例えばですけども、ゆるキャラのような、動物なのか、それともほかのロボットのようなものなのか、何か分からないんですけど、そういうものが出てきたときに、現在あるうなぎちさんの後にできるような、家族なのか、2というのか、ゆるキャラのそういった企画は考えはあるかどうかお尋ねしたいんですけども。

○秘書広報課長（安武真弓君） 今、作品を見る中では、ゆるキャラ2とかうなぎちさん2みたいな、その提案になるようなものは実際なかったの、そこから発展させてというのは、今のところ考えてはおりません。

○委員（西川佳克君） 分かりました。

ぜひ55周年という、形としてはいろんな部や課や、全庁挙げて取り組んでいかれると思うんですけども、メディア戦略として、ちょうどシティプロモーションの推進のシティリビングweb東京とか、あと市の広報に関しても、せっかくな機会だと思うので、いろんなメディアにも向けて情報発信していただきたいなというふうに思いますので、そのあたり、ぜひお願いしたいと思います。これは要望です。

では、最後の質問になりますが、先ほど市民安全課のほうにも、大きなテーマでいうと災害、気象とか台風、雷、熱中症等々も、本当に今、ありとあらゆるところで起こるということで質問させていただきました。

そこで、ヒアリングもさせていただいたんですけど、その中で特に、私は出雲市の防災情報サイトというのが非常にこれ、特出的につくられているなというふうに感じているんですけども、そこで担当課、市民安全課ともヒアリングしたら、秘書広報課のほうで聞いてほしいというふうに言われたのでお伺いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この中で、例えばサーバーの保守管理とかワードプロセスとか、CMSとかSEO等、いろんな維持管理がかかると思うんですが、こういったものは果たして可能かどうか。それと、なぜいいかという、日本語だけじゃなくて七、八か国語にも対応すると。これ検索、言葉を変えれば全ての言語に対応するというふうに文字が変わっていくとか、そういった意味では、非常に市民の安心・安全と、それから、今、外国人の市民の方も多くなっている、3,300を超えているという中でも、その中で東南アジアの方もいれば英語圏内の方もいると思うんですけど、そういったあたりで、これを調査研究していく中で、秘書広報課としていかなものかと思うんですが、ちょっとそのあたりについてお答え願いたいと思います。

○広報室長（藤代健一君） 先日、ヒアリングでお聞きしまして、出雲市の防災情報サイトを我孫子市のホームページを作成している事業者にも調べてもらいました。市のホームページのつくりとは全く別でありまして、多分、出雲市が市で独自または県か国で行っている防災連携システムと連動させたホームページとなっているということから、なかなかこのような仕組みのホームページをすぐ構築するような見積りであったり仕様というのが出せないという意見をいただきました。

○委員（西川佳克君） 分かりました。ありがとうございました、調べていただきました。分かりました。

こういった形で、いつ、どこで、どういうふうな情報が必要かというのは本当に分からないんですが、これは皆さんも同じことだと思うんですけども、市民の安心・安全、生命に関して、市も働きかけていると、またホームページにも掲載しているということ、ぜひ市民にも伝わるように、また改善する、構築することがあればやっていただきたいなど。

先ほど言ったように、デジタルが推進する中で、各担当課の方にもぜひ、災害の情報に関しては情報共有していただくとか、今何が起きているんだというのを市のサイトを見ながら対応していただきたいなというふうに思います。

これをなぜ私が非常に注視しているかということ、さっき言った防災に関することで、我孫子市の総合計画に関するアンケート調査、これは令和2年4月の中で、我孫子市に特に力を入れて取り組んでもらいたいと考える施策は何ですかという問いに、防災・減災対策の推進が33.7%と最も多くこのアンケートに答えたという、これは多分、今この数年の間にもっと高くなっているんじゃないかなというふうに、私はそういうふうに理解しています。

ですから、さっき言ったように、各自治体、38の自治体を見たんですけども、やっぱり防災意識の高い自治体は、トップページからのクリック回数、一番早いところはワンクリックですぐ情報が入ってくる。一番遅いところは6クリックしないと情報が得られなかった。平均すると3.3回のクリックだったんですけども、こういったことで、情報を受け取る側も、我孫子市さん頑張っているなというふうに感じると思うんですね。ですから、これは秘書広報課だけではなくて、全庁挙

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

げて取り組んでいただきたいなというふうには思います。

それと、先ほど言った前副市長と市政に関して話をしたときに、さっきの市民安全課の担当の方は24時間だというふうにならわれていて、もっともだと。ただ、今度、渡辺副市長になったときも、24時間なんだけども、過去にプライベートで遠いところにいたときに、電話で呼出しを受けたと。それは危機管理の面でどうしても行かなければいけない状況だったと。ただ、その担当課の判断がいいか悪いか分からないですけども、やっぱりもっとしっかりと指導していかなければいけなかったというようなお話もされていました。

なので、多分これから何かあったときに、副市長のいろんなプレッシャーというか、もちろん今までも職員としてやられてきたと思うので、そういうことは私が言うことではないと思うんですが、新たにバトンを引き継いだ中で、市民の安心・安全と、また市職員に対していろんなお考えがあると思うんですけども、災害とか防災に向けての一言、最後をお願いしたいと思います。

○副市長（渡辺健成君） 私も職員のときに道路課にもおりました、大雨だったり水害だったり、そういうときにも出ておりますし、それ以外の職場でも、被害調査をやりまじたりとかいろいろやっております。やっぱり地震が起きたりとか、地震の場合はとっさに来るしかありませんし、台風とかそういった場合は、当然事前に想定できますので、そういったこと含めて、防災のほうの責任者として常にその辺を意識して、これからも行動していきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） 1点だけお伺いいたします。

成田線活性化の事業として、JR東日本とこれは提携しまして、駅からハイキングという形で、何十年もやっておるんですけども、今回は10月25日から27日の3日間行うということでございますけども、地元でありますので、どのような企画をもって今回を行うのかということをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午後0時05分休憩

午後0時05分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） 日程につきましては、先ほど委員おっしゃいましたとおり、10月25日から27日の3日間で湖北駅で実施するんですけども、詳細につきましては、まだ決まっていないような状況になります。多くの方に来ていただきたいなと考えておりますので、広報など考えていきます。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

いずれいたしましても、そのうちにホームページ等にメッセージが送られると思いますけども、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どうも昨今、マンネリ化になっているということをお聞きいたしておるんですね。ですから私は、発想としまして、小中学校の子どもたちとか、あるいは高齢者の皆さんを参加してもらうような対応策をもう少し研究されたほうがいいんじゃないかと、こう思うんですけど、いかがでしょうか。

○成田線沿線活性化推進室長（吉岡朋久君） 確かに、そのときの天候、開催場所、あと例えば春でしたら桜の季節、そういったところの条件によって、開催、参加人数というのはばらつきがあるのは事実なんですけど、委員がおっしゃられましたとおり、ただ、開催の時間帯とかによって、学生の参加ということがなかなか難しい面もあるとは思うんですけど、今後、多くの方に参加、年齢層も幅広い方に参加していただけるイベントとなるように、検討は続けていきたいと思えます。

○委員（佐々木豊治君） いずれにしても、マイナス要因の答弁は私、結構なんです。つまり改革して、何とかJR東日本に訴えていくというアクションを起こしていくということで、駅からハイキングというものを始めたと思うんですけど、その発想を忘れずに、やっぱりいろんなアイデアを出していくことが大事じゃないかと、こう思うんですけど、いかがですか。

○成田線沿線活性化推進室長（吉岡朋久君） 沿線活性化に向けての事業というところで、JRと一体となって進めている事業となりますので、どんどんアイデア、いろんなところからアイデアを募集するなり、前向きに捉えさせていただいて、事業の活性化を図っていきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） アイデアというのは、もう1か月しかないんですよ。ここらでしっかりと準備していないといけないんですよ、本来は。そこで私はただしたんですよ。もう一度お願いいたします。

○成田線沿線活性化推進室長（吉岡朋久君） 今回の開催については、残り1か月というところで、なかなか直ちに、この1か月でJRと調整しながら、次のイベントで必ず何かをとるところは、お約束はちょっと厳しいとは思いますが、今後もこの事業は継続していくものですので、委員がおっしゃられているとおり、その内容について精査、検討は継続したいと思えます。

○委員（飯塚誠君） 選挙管理委員会事務局にお尋ねをいたします。

まず1点目で、本年に入ってから定例会1回目だったかな、選挙管理委員会が主体的に会議において、投票率アップのための、衆議院がもうそろそろ解散されるかもしれないということで質問させていただきます。主体的に選管もそれをやってくれと、職責の一部じゃないかということをお申しました。その後どのような会議があって、選挙管理委員会として主体的にどのような議論がなされたのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 飯塚委員からの御指摘を受けまして、選挙管理委員会の中で、まず3月なんですけど、このときに投票率の向上について御意見をいただきまして、その中で、親子連れの投票の促進をもっと周知をするべきだという御意見だったりとか、あと主権者教育の拡充についてのお話がありました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に6月なんですけども、6月には、3月に出た主権者教育についてちょっと話がありまして、先進的な取組をしている近隣市を調べたところ、取手市が、議員さん自らが小学校に行って小学生と対話したりとかという事例があったので、こちらを報告させていただきました。このときに、もうちょっと取手市の事例について詳しく知りたいというお話もございましたので、それを9月の先日行いました定例会の中で御説明をさせていただきました。

○委員（飯塚誠君） 分かりました。

自民党の総裁が誰になるかで分かりませんが、即解散するとすると、ちょっと今議論のは今回のには適用できないかもしれません。しかし、選挙はずっと続けていきますので、少なくとも直近でいうと、来年夏の定例でいうと参議院選挙がありますから……

（「知事選」と呼ぶ者あり）

○委員（飯塚誠君） 知事選か。そうですね、知事選、そして参議院選とありますから、そこでちゃんと実を結ぶことができるような何かを選管としてやっていただきたいというふうに思います。

私のほうからは、私も何か所か調べていく中で、意外にいいんじゃないかなと思うのは、18歳で初めて投票権を得る高校生とか、あるいは法学部や行政学科に通う大学生と共に、例えば市長だとか我々議員も含めて駅に立つと。そうすると、18歳の人とか大学生が投票に行きましょうよと言ってくれているんだから、我々恥ずかしいよねって、前にやったところがあって、実験的にね。やっぱり恥ずかしい、行かなくちゃなという思いを新たにしたという御意見が多かったように聞いていますので、僕はチャンスだと思うんですよね。若く投票権を得たから私たちも選択をしたい。だけど、未来を決める1票を皆さんもお願いしますみたいな駅頭をやるというのは、いい手だてだと思いますんで、そういうのもちょっと投げかけていただければなと思います。これは直近か、解散が遅くなればそれにも間に合うかもしれないし、間に合わなければ次々選挙ということでお願いを申し上げます。

あと、同じく、これもずっと質問させていただいているんですが、選挙公報ね。なるべく一日でも早くということで、これは大事なことだろうというふうに思うんですが、衆議院選挙は前回、何日目に選挙公報がいったのでしょうか。それをどうできるのかということをお答えください。

○委員長（木村得道君） 暫時休憩します。

午後0時13分休憩

午後0時13分開議

○委員長（木村得道君） 再開します。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 県のほうから選挙公報が届きますので、それが届き次第、なるべく早く届けたいと思っております。通常であれば水曜日ぐらいには配置できるかと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。

○委員（飯塚誠君）　今回は県が所管をしているということですので。ただ、県から届き次第じゃなくて、こちらからぜひ県に言ってもらいたいと思うんですね。市では努力をして、市が執行する選挙においては1日前倒ししたと。国政選挙においては1日遅れるということになると、それは県がやっているか市がやっているかなんて、有権者は分からないわけで、何としても県も1日前倒しでやって、要は印刷はもう、オンデマンドでめちゃくちゃ早いので、要は流通段階だと思うんですよ、この遅れるのは。遅れるというか、日が延びていくのは。だから、それは改善ができる余地があるので、選挙に関しては最優先でどこもやってくれますから、それを県のほうに我孫子市の選管から、我孫子市は1日前倒ししたんだと、ぜひ今回も火曜日でというようなことをお願いをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君）　委員おっしゃったように、県のほうにかけ合いたいと思います。

○委員（飯塚誠君）　もう1点、昼休みになっちゃいますので急いで。

　　今度は掲示板であります。これは要望で結構ですので、ぜひやっていただきたいのは、質問は1点、掲示板というのは業者は1者でしょうか複数者でしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君）　通常であれば入札になりますので、1者になります。

○委員（飯塚誠君）　そうすると、毎回私これ言っているんですけど、掲示板って、きちんとした強固な設置がされているところと、それは裏の、毎回言うけど、フェンスとかの老朽化もあるのかもしれないけど、ばらつきがあるので、これは範囲の中でしっかりと安全が確保できる、そして見やすい、視認率も確保できるところをしっかりとやってくださいというのを、入札の要件の中できちっと明記していただきたいと思います。

　　昼休みが入っちゃいましたのでこれで、答弁は結構です。ありがとうございました。

○委員長（木村得道君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村得道君）　ないようですので、所管事項に対する質問を打ち切ります。

　　以上で本委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時16分散会